

エンジョイ！軟式野球フェスティバル2025 実施要項

1. 趣旨

団員にスポーツの喜びを経験する機会と、より伸びるための研修の場を与え、軟式野球を通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、地域における団活動の活性化を図ることを目的として実施する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人全日本軟式野球連盟
公益財団法人三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団
三重県軟式野球連盟

3. 主管

エンジョイ！軟式野球フェスティバル2025三重県実行委員会

4. 支援

独立行政法人日本スポーツ振興センター

5. 後援

スポーツ庁 三重県 三重県教育委員会
津市 津市教育委員会 鈴鹿市 鈴鹿市教育委員会 亀山市 亀山市教育委員会

6. 協力

公益財団法人スポーツ安全協会
公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団

7. 期日

令和7年8月8日(金)～11日(月・祝) 4日間

8. 会場

【開会式会場】 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館(鈴鹿市御園町1669)
【閉会式会場】 津球場公園内野球場(津市本町31-1)
安濃中央総合公園内野球場(津市安濃町田端上野1041)
【試合会場】 津球場公園内野球場(津市本町31-1)
安濃中央総合公園内野球場(津市安濃町田端上野1041)
石垣池公園野球場(鈴鹿市桜島町七丁目1-1)
西野公園野球場(亀山市野村2丁目5-1)
【野球教室】 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 庭球場シェルターコート(鈴鹿市御園町1669)

【宿 舎】 各チームにて、宿泊の手配を行うこと。※

※ 名鉄観光サービス株式会社からの斡旋あり。(詳細は宿泊要項参照)

9. 参加資格

下記事項を満たす者で所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者とする。

(1) 団員

- ① 令和7(2025)年度にスポーツ少年団登録をしており、平成25年(2013年)4月2日以降に生まれた者のうち、国、公、私立の小学校または各種学校に在学している団員
- ② 集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者
- ③ 保護者に大会参加の承諾を得た者

(2) 指導者等

1) チーム代表者、監督

- ① 令和7年度(2025年度)にスポーツ少年団に指導者として登録している者
- ② スポーツ少年団の理念を学んだ者
(「スポーツ少年団登録規程施行細則」第2条第4項参照)
- ③ 各ブロックの代表チームに携わる者として、団員の心身両面のケアと成長のサポートに努めるとともに、大会運営に協力できる者。

2) コーチ

- ① 令和7(2025)年度にスポーツ少年団に「指導者(※)」もしくは「役員・スタッフ」として登録している者
※スポーツ少年団の理念の有無は問わない。
- ② 各ブロックの代表チームに携わる者として、団員の心身両面のケアと成長のサポートに努めるとともに、大会運営に協力できる者。

3) スコアラー、熱中症対策スタッフ

上記「団員」・「チーム代表者」・「監督」・「コーチ」と同一の単位スポーツ少年団に携わっている者とし、スポーツ少年団の登録者であることが望ましい。

(3) その他

高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会に参加申込みをしている単位団およびその構成員の出場は認めない。

10. 参加者およびチーム編成

- (1) 団員は20名以内とする。
- (2) 指導者は、「チーム代表者」1名および「監督」1名の計2名を必置とする。
- (3) 「コーチ」は最大2名、「スコアラー」は最大1名、「熱中症対策スタッフ」は最大2名登録することができる。(それぞれ必置ではない。)
- (4) 大会参加者(団員、チーム代表者、監督、コーチ)は同一の単位スポーツ少年団所属であること。
- (5) 大会参加者は、勝敗に関係なく原則、全日程に参加する。ただし、解散については、「25. 集合・解散(2)」のとおりとする。
- (6) 大会期間中における指導者の交代については、特別な事情があり、かつ主催者が認めた場合に限り可能とする。

11. 参加チーム数および選出

(1) 参加チーム数 16チーム(1チーム24名) 計384名(最大)

※「スコアラー」「熱中症対策スタッフ」を除く

(2) 各ブロックの参加チームは次のとおりとする。

・北海道 1チーム ・東北 2チーム ・関東 2チーム ・北信越 1チーム ・東海 2チーム
・近畿 2チーム ・中国 2チーム ・四国 1チーム ・九州 2チーム ・開催地 1チーム

(3) 参加チームの選出にあたっては、各ブロック内において協議を行い実施すること。なお、大会開催都道府県は、開催都道府県代表として1チームのほかに、所属ブロック内での選考等により、所属ブロック代表チームとなることができる。

12. 参加料

1チーム 5,000円

※支払いについては「19.参加申込」を参照。

13. 大会日程

概ね別記日程表による。また、降雨等により全試合が消化できない場合は、最終日の時点における成績で順位を決定する。

なお、大会は「スポーツ活動中の暑熱対策に関するJSPO対応方針」(※)に基づき、暑熱対策を講じて開催するものとする。(詳細については「エンジョイ！軟式野球フェスティバル2025における暑熱対策について」に別に定める)

※ 参照：<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4976>

14. 試合方法

8チーム×2トーナメントで実施する(3位決定戦は行わない)。

なお、各トーナメント、準決勝まで進めなかったチームは、大会2日目に参加チーム同士で交流試合を行い、大会3日目は三重県内の地元チームとの交流試合を行う。

また、各トーナメント、準決勝進出チームは、大会3日目に準決勝進出チーム同士で交流試合を行う。

15. 組み合わせ抽選

組み合わせ抽選は「エンジョイ！軟式野球フェスティバル2025三重県実行委員会」の責任において行う。

16. 競技ルール

(1) 令和7(2025年度)年度の「公認野球規則」および「公益財団法人全日本軟式野球連盟競技者必携／学童野球に関する事項」による。ただし、別に示す「エンジョイ！軟式野球フェスティバル2025競技規則等について」はこれを適用する。

(2) 参加チームが支援を受けている企業・店舗等(チーム協賛社)の名称やロゴをユニフォームや用具に掲出することはできない(ユニフォームや用具を製作した企業の名称やロゴを除く)。

17. 試合球

公益財団法人全日本軟式野球連盟公認 J号球を使用する。

18. 表彰

- (1) 優勝チーム(2チーム)には、賞状および優勝杯レプリカ、賞品(楯等)を授与する。
- (2) 第2位(2チーム)、第3位(4チーム)には、賞状および賞品(楯)を授与する。
- (3) 参加全チームに参加記念品を授与する。

19. 参加申込

- (1) 都道府県スポーツ少年団は、令和7年7月11日(金)までにスポーツ少年団登録システムから日本スポーツ少年団宛に申し込むこと。
- (2) 都道府県スポーツ少年団は、(1)の申込と併せて参加料(1チームあたり5,000円)を振り込むこと。
- (3) 以下の場合を除き、参加料は返金しない。

- ・ 大会前に主催者側の都合により大会中止が決定した場合(全額を返金)
- ・ 振込が重複して行われた場合(振込手数料を除いた額を返金)

※ 振込先情報については、都道府県スポーツ少年団へ送付する開催通知文を確認すること。

※ 令和7年7月11日(金)までに振り込むこと。

※ 振込手数料は、振込者が負担すること。

20. 大会経費

大会の準備および運営のための経費は、公益財団法人日本スポーツ協会(以下、「JSPO」という)委託金および公益財団法人三重県スポーツ協会負担金でまかなう。

なお、大会期間中の参加者の宿泊費・食事代・交通費等については、参加者の自己負担とする。

21. キャンセル料の取扱

参加チーム(個人)が手配・負担する費用のキャンセル料について、主催者はその責任を負わない。

※ 天災地変や伝染病の流行、大会会場・輸送等の機関のサービスの停止もしくは官公庁の指示等の主催者が管理できない事由により大会中止となった場合等を含む。

22. 個人情報および肖像権の取扱

(1) JSPOは、大会開催にあたり以下の目的のために個人情報を取得する。

- ① 大会の申込手続きおよび参加資格審査
- ② 大会運営上必要なプログラム編成および作成
- ③ 大会時のアナウンス
- ④ 大会結果掲載にかかわること(表彰、掲示板、ホームページ、大会記録集、報道等)
- ⑤ 大会運営に必要な連絡
- ⑥ 大会関係機関・団体またはJSPOに認められた企業からの情報提供

(2) JSPOは、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	・ 参加申込書に記載されている情報 ・ 大会中に取得した情報(大会結果、大会中に撮影した写真および映像)
共同して利用する者の範囲	・ 主催、主管団体 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、 公益財団法人全日本軟式野球連盟、 公益財団法人三重県スポーツ協会三重県スポーツ少年

	団、エンジョイ！軟式野球フェスティバル2025三重県実行委員会 参加者が参加申込手続きを行う団体、関係者 所属都道府県スポーツ少年団、チーム関係者(申込者) ※参加申込手続きを行う都道府県スポーツ少年団およびチーム関係者以外には提供されない
共同して利用する者の利用目的	- 主催、主管団体 上記「22.個人情報および肖像権の取扱」の(1)に記載の内容 - 参加者が参加申込手続きを行う団体、関係者 大会の参加申込手続きおよび参加資格審査
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号

- (3) 大会結果(記録)は、参加申込時に提供する情報(氏名、都道府県)とともに主催者および主管団体を通じた公開、大会関係機関・団体および報道機関等による新聞・雑誌・関連ホームページ等への掲載ならびに次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表されることがある。
- (4) 大会関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書・関連ホームページ・インターネット等によって掲載されることがある。
- (5) JSPO に認められた写真撮影企業によって撮影された写真が大会参加チーム・関係者を対象に販売されることがある。
- (6) 参加チーム名および参加者氏名の情報のみ、グラフィックパネル(参加チーム集合写真パネル)の作製のため、JSPO に認められた写真撮影企業へ提供される。
- (7) JSPO は、本人またはその代理人から、保有する個人情報について開示訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い遅滞なく通知する。これらの請求については、JSPO ブランド戦略部(link@japan-sports.or.jp)まで連絡すること。
- (8) JSPO の個人情報保護方針は以下 URL から確認すること。

JSPO ホームページ:<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

23. 傷害保険

「エンジョイ！スポーツフェスティバル開催基準要項」に基づき、JSPO は大会期間中(前日、翌日の移動日を含む)に参加者全員を被保険者とした傷害保険に加入する。

(1) 支払われる保険金

- | | |
|-----------|-------------------------|
| ① 死亡保険金 | 200 万円 |
| ② 後遺障害保険金 | 後遺障害の程度に応じて 6 万円～200 万円 |
| ③ 入院保険金 | 日額 3,000 円(180 日限度) |
| ④ 通院保険金 | 日額 2,000 円(90 日限度) |

- (2) 保険金の支払いについては、事故による傷害が対象となり疾病は対象とならない。事故による傷害の場合、その治療費は被保険者本人が治療完了するまで払い、その後本人が所定の保険金請求手続きを行うことにより保険金が支払われる。なお、その他保険金支払いにかかる詳細については、傷害保険普通保険約款および国内旅行保険金特約条項による。

24. 携行品

(1) 団体携行品

日本スポーツ少年団が交付した都道府県スポーツ少年団旗

(2) 個人携行品

- ① 軟式野球用具一式
- ② 室内履き(開会式用)、アップシューズ(靴底が平らなもの※野球教室用)
- ③ 大会期間中の生活用品等
- ④ 常備薬
- ⑤ 被保険情報確認書類(医療保険の資格情報の写し、資格情報のお知らせの写し、資格確認書の写しのいずれか ※詳細別紙「参加者の被保険情報の確認方法について」参照)
- ⑥ 記念品は、1人あたり500円程度の品物(チームで統一した記念品)を持参すること。なお、8月8日(金)の全体交流会(全体オリエンテーション)で参加者同士による記念品の交換を行う。

25. 集合・解散

(1) 集合

参加者は、指導者が引率のうえ、8月8日(金)9時までに「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館」へ集合し受付を済ませること。なお、9時15分から監督・主将会議を行う。

(2) 解散

決勝に進出する4チームは、8月11日(月・祝)の閉会式終了後、各会場にて解散。なお、当該チームを除く12チームは、予定された自チームの試合終了後解散とする。

26. その他

本大会の参加にあたり、不適切な行為(不正エントリー、スポーツ・ハラスメント等)が判明した際は、主催者の判断により、当該チームまたは選手の出場取り消し、当該行為に携わった者の処分等を行う場合がある。



スポーツ振興基金助成事業
財源は国・地方公共団体からの寄付金

本大会は、スポーツ振興基金助成活動の一環として実施しており、このスポーツ振興基金の助成金は、政府からの出資金とスポーツ振興基金支援企業グループからの寄付金を財源とし、その運用益により助成金が支払われます。

NO!
スポハラ

～スポーツ・ハラスメント(暴力・暴言・ハラスメントなど)に、

みんなが『NO!』という社会を目指して～

